く適正な取引・適切な価格転嫁の促進>

適正な取引・適切な価格転嫁を推進するため、気運の醸成や環境整備を進めるとともに、相談対応 等実施しています。

1 適正な取引・適切な価格転嫁の推進に向けた気運醸成

(1)「適正な取引・価格転嫁を促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」

適正な取引・価格転嫁を促すことで地域経済の活性化に取り組むため、2023 年 2 月 27 日 に県内の行政機関・経済団体・労働団体・金融団体の 12 機関・団体で共同宣言を発出し、各 機関・団体が相互に連携することで様々な取組を実施しています。

問合せ先

愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 経営支援・調整グループ 電話(052)954-6332

(2) 「パートナーシップ構築宣言」

サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言する国の制度です。宣言公表企業に対する各種優遇制度などが設けられています。

■「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト https://www.biz-partnership.jp/index.html

問合せ先

(公財)全国中小企業振興機関協会

電話(03)6228-3802

2 取引適正化に向けた支援

(1) 下請かけこみ寺

下請取引問題に対する様々な悩み相談に対応します。(P86 参照)

■(公財)あいち産業振興機構のホームページ https://www.aibsc.jp/support/263/

問 合 せ 先

下請かけこみ寺

電話 0120-418-618 (ブリーダ 代別)

(2)「下請取引適正化推進月間」

下請取引の適正化について、下請代金支払遅延等防止法の迅速かつ的確な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守を指導すること等を通じ、その推進を図っており、特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発事業を集中的に行っています。

問合せ先

中小企業庁事業環境部取引課

電話(03)3501-1511(内線5293)

(3) 下請取引適正化推進講習会の開催

(公財) あいち産業振興機構では、下請取引の適正化を推進することを目的に「下請代金 支払遅延等防止法(下請法)」の基礎知識習得のための講習会を開催しています。

問 合 せ 先

(公財) あいち産業振興機構 経営支援部 取引振興・設備グループ 電話(052)-715-3068

3 価格交渉に向けた支援

(1)愛知県よろず支援拠点「価格転嫁サポート窓口」

よろず支援拠点では、2023年7月に価格交渉をサポートするための窓口を全国47都道府県に設置し、中小企業等に対する価格交渉に関する基礎的な知識の習得支援や、原価計算の手法の習得支援を実施しています。

問合せ先

愛知県よろず支援拠点「価格転嫁サポート窓口」

電話(052)-715-3188

(2)「価格交渉促進月間」

エネルギー価格や原材料費、労務費などが上昇する中、中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作るため、2021年9月より、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定しています。この「月間」において、価格交渉・価格転嫁を促進するため、広報や講習会、業界団体を通じた価格転嫁の要請等を実施しています。

問合せ先

中小企業庁事業環境部取引課

電話(03)3501-1669

(3) 価格交渉・転嫁に向けた支援ツール等の提供

適切な価格転嫁の実現に向けた価格交渉準備のため、価格交渉の根拠として有用な公表資料や価格交渉ハンドブック、その他参考資料、相談窓口等を公開しています。

■価格交渉・転嫁の支援ツール https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shien_tool.html

問合せ先

中小企業庁事業環境部取引課

電話(03)3501-1669

4 その他の相談窓口

(1)「愛知県中小・小規模企業総合相談窓口」における相談対応

県機関、県内商工会議所・商工会等、約100か所に設置する相談窓口で、中小企業・小規模企業や個人事業主に対して、資金繰り、経営等に関する相談対応・情報提供を実施しています。

問合せ先

愛知県経済産業局産業部産業政策課 広報・企画調整グループ 商工会・商工会議所[中小企業相談所] 電話 (052) 954-6330 P167~P169 参照

(2) 専門家による経営相談の実施

(公財)あいち産業振興機構において、事業者に対し、専門家による経営上の課題に関する相談対応・情報提供を行っています。

問 合 せ 先

(公財) あいち産業振興機構 経営支援部 経営アドバイスグループ 電話(052)715-3070

(3) 公設試験研究機関

あいち産業科学技術総合センター(豊田市)を始め、県内の各技術センターにおいて、省エネルギー・再生可能エネルギー等に関する技術相談を行っています。

問 合 せ 先

あいち産業科学技術総合センター

P162 参照